

みやぎ復興定期便

Vol.2

～みやぎ復興定期便をお届けします～

県外に避難されている皆様へ、宮城県内の復興の動きや各種支援等の情報など、帰郷にお役立ていただく情報をお届けします。これまでお届けした内容は下記ホームページからご覧いただけます。
http://www.pref.miyagi.jp/site/e-j-earthquake/teikibin.html



お知らせします2つの給付金

臨時福祉給付金

対象者
住民税の非課税者
※課税者の扶養家族や生活保護受給者は除く
1人につき1万円
年金や児童扶養手当等の受給者は1万5千円

子育て世帯臨時特例給付金

対象者
1月分の**児童手当の受給者**
※児童手当の所得制限限度額以上の方や生活保護受給者等は除く
子供1人につき1万円

ご注意

- 受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。
- 高齢基礎年金など、臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定等の請求が可能で、まだ行っていない方は、平成26年9月30日までに裁定等の請求を行っていただく必要があります。

臨時福祉給付金

支給要件

支給対象者

平成26年度分の住民税が課税されていない方が対象です。ただし、
・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
・生活保護の受給者である場合など

支給額

1人につき10,000円。下記の《加算対象者》は1人につき5,000円を加算。
《加算対象者》・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者※1
・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など※2
※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。
※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

参考 【住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)】

(給与所得者)

区分	非課税限度額※ (給与収入ベース)
単身	100万円
夫婦	156万円
夫婦子1人	205.7万円
夫婦子2人	255.7万円

(公的年金等受給者)

区分	非課税限度額※ (年金収入ベース)	
単身	65歳以上	155万円
	65歳未満	105万円
夫婦	65歳以上	211万円
	65歳未満	171.3万円

※東京都23区等の場合

子育て世帯臨時特例給付金

支給要件

支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。
①平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給
②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満(表の限度額目安未達かどうか)
※特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童
ただし、
・「臨時福祉給付金」の対象となる児童
・生活保護の受給者となっている児童など

支給額

・対象児童1人につき10,000円 表 【児童手当の所得制限限度額(給与収入ベース)】

区分 (扶養親族等の数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人(1人)	875.6万円
夫婦子1人(2人)	917.8万円
夫婦子2人(3人)	960万円

具体的な申請方法や申請時期などについては、平成26年6月以降に改めて各市町村からお知らせします。

◆厚生労働省「2つの給付金」ホームページ <http://www.2kyufu.jp>

お問い合わせ先

○制度に関するお問い合わせ：厚生労働省
2つの給付金専用ダイヤル 0570-037-192



みやぎの風景(6月)



【多賀城跡あやめまつり(多賀城市)】今年は、6月24日(火)～7月6日(日)まで開催されます。

住宅再建相談会のご案内

被災された方の住宅再建に対するご支援を充実するため、岩手県居住支援協議会(岩手県)・みやぎ復興住宅整備推進会議(宮城県)・福島県居住支援協議会(福島県)及び住宅金融支援機構の共催で「住宅再建相談会」を開催しております。

会場によっては事前予約が必要となりますので、「要予約」と記載されている会場での個別相談を希望される方は、それぞれのお問い合わせ先までお申し込みください。

皆様の参加をお待ちしています。
7月5日(土)に東京都で開催する宮城県避難者交流会でも個別相談を実施します。
その他の会場及び8月以降の日程は、以下のホームページからご覧いただけます。

◆住宅金融支援機構ホームページ

<http://www.jhf.go.jp/shinsai/shucchou.html>

開催日	会場	時間	相談会内容			事前予約
			資金計画	助成制度	住まいの計画	
宮古市						
6月21日(土)	宮古市役所6階 大ホール (岩手県宮古市新川町2-1)	・説明会 10:00～10:30 ・個別相談会 10:30～12:30	○	○	○	不要
7月13日(日)			○	○	○	不要
仙台市						
7月18日(金)	高砂市民センター 第1会議室 (仙台市宮城野区高砂1丁目24番地の9)	10:00～17:00	○	○		要予約
7月19日(土)			○	○		要予約
石巻市						
6月27日(金)	石巻市役所5階 市民サロン (石巻市穀町14-1)	10:00～16:00	○	○		要予約
6月28日(土)			○			要予約
7月25日(金)			○	○		要予約
7月26日(土)			○			要予約
気仙沼市						
6月20日(金)	気仙沼中央公民館3階 会議室5 (気仙沼市魚市場前1-1旧気仙沼河北ビル)	10:00～16:00	○	○		要予約
6月21日(土)			○	○		要予約
7月27日(日)			○	○		要予約
7月28日(月)			○	○		要予約
東松島市						
7月12日(土)	東松島市コミュニティセンター 第3会議室 (東松島市矢本字大溜1-1)	10:00～16:00	○			要予約
岩沼市						
6月22日(日)	岩沼ハウジングアベニュー 「のぞみ」センターハウス内 (岩沼市押分字奥山15-2)	10:00～16:00	○	○	○	要予約
7月27日(日)			○	○	○	要予約
巨理町						
7月13日(日)	悠里館(巨理町立郷土資料館) 3階視聴覚ホール (巨理町字西郷140)	10:00～16:00	○			要予約
女川町						
6月29日(日)	女川町役場仮設庁舎1階 町民の部屋 (女川町女川浜字大原316)	10:00～16:00	○			要予約
南三陸町						
7月4日(金)	南三陸町役場 大会議室 (南三陸町志津川字沼田56-2)	10:00～16:00	○	○		要予約
7月5日(土)			○	○		要予約

「資金計画」……… 住宅金融支援機構職員が、災害復興住宅融資の利用要件、ローンシミュレーション等の相談を承ります。

「助成制度等」……… 公共団体職員が、住まい再建のための総合施策情報(助成制度、復興公営住宅、復興まちづくり事業に関する情報)に関する相談を承ります。

「住まいの計画」… 専門家が、住まいの計画の相談を承ります。

■事前予約・お問い合わせ先

- ◆岩沼市会場：岩沼ハウジングアベニュー「のぞみ」センターハウス
TEL:0223-36-8522(水曜日を除く、10:00～17:30)
- ◆その他の会場：住宅金融支援機構 お客さまコールセンター
(災害専用ダイヤル)0120-086-353(祝日・年末年始を除く、9:00～17:00)
利用できない場合(PHS・海外からの国際電話など)は048-615-0420におかけください。
(通話料金ががかかります。)

ハローワークインターネットサービスのご紹介

ハローワークインターネットサービスは、厚生労働省が運営する、就職支援・雇用促進のためのサイトです。求人の検索や雇用保険のお手続き、求人のお申込み手続きや雇用保険・助成金などの情報提供、ハローワークの情報提供などのサービスを提供しています。
東日本大震災の被災者の方を対象にした求人情報の検索もできます。

ハローワークインターネットサービス <https://www.hellowork.go.jp/>

交流会情報

岩手県一関市社会福祉協議会からのお知らせ 一関市に避難されている皆様へ

平成26年度 ふるさとお茶っこ交流会 開催予定表

一関市社会福祉協議会では「ふるさとお茶っこ交流会」の継続的な開催を通じ、参加者の意見を頂き、行事を取り入れながら、今後も皆様が気軽に集い、お茶を飲みながらおしゃべりするなど、笑顔を増やす交流会を目指し毎月開催しております。
今後、以下の日程で開催を予定しております。沢山の方々の参加をお待ちしています。

日程	主な内容	参加費	会場
7月9日(水)	お茶のみ交流、『心と身体の健康』講話	200円	一関市総合福祉センター
8月6日(水)	お茶のみ交流、『お口の健康』講話	200円	千厩農村環境改善センター
9月10日(水)	お茶のみ交流、レクリエーションで身体を動かそう	200円	一関市総合福祉センター
10月8日(水)	お茶のみ交流、いもの会をしよう	500円	磐井川堤防

詳しい内容は一関市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。
http://www.ichinoseki-shakyo.com/contents/saigaisien/saigaisien_index.html

事前にお申し込みをお願いします。
お申し込み・お問い合わせ先：一関市社会福祉協議会
TEL:0191-23-6020(平野・菊地・千葉)

関西地方に避難されている皆様へ

東日本大震災県外避難者西日本連絡会 まるっと西日本 支援ニュースとデータベースのご紹介

東日本大震災県外避難者西日本連絡会まるっと西日本では、関西エリアの支援情報や交流会などの情報をまとめた支援情報ニュースを発行し、各自治体を通じてお送りしています。また、ホームページ「支援情報ニュースデータベース」でも、たくさんの情報をスピーディーに配信しておりますので、是非ご覧ください。
支援情報ニュースデータベース <http://maruttonishi.blog.fc2.com>

お問い合わせ先：東日本大震災県外避難者西日本連絡会 まるっと西日本
maruttonishi@gmail.com

関東地方に避難されている皆様へ

東北を元気に！ 気仙沼のパティシエによるカフェ「K's cafe」

K's cafeは、東日本大震災により関東で避難生活を送っている方の憩いの場所として、サロンの開催や瓦版の発行などを行っています。ぜひお立ち寄りください。

場 所	東京都台東区雷門1-10-1
アクセス	東京メトロ銀座線田原町駅より徒歩2分 都営浅草線・東京メトロ銀座線・東武スカイツリー線浅草駅より徒歩5分 つくばエクスプレス浅草駅より徒歩4分
電 話	TEL:03-5246-4390

東京近郊に避難されている皆様へ

宮城県避難者交流会のお知らせ

宮城県では、東日本大震災により宮城県から避難され、東京近郊にお住まいの皆様を対象に「宮城県避難者交流会」を開催いたします。

日 時	平成26年7月5日(土)午後1時30分から午後3時30分まで
場 所	中野サンプラザ 7階 研修室10(東京都中野区中野4-1-1)
主 催	宮城県
内 容	交流会では、避難元市町の担当者などを交え、情報交換などを行い、避難されている方々同士の交流を図ります。また、宮城県の復興状況等の情報をお届けします。

ハンドマッサージのサービスや、住宅金融支援機構の職員による住宅相談なども予定しております。

この機会に同じ故郷の方々とお会い、交流を深めていただければと考えておりますので、ぜひ、ご参加ください。参加費無料です(事前にお申し込み下さい)。

お問い合わせ・お申し込み先：宮城県震災復興・企画部震災復興推進課
TEL:022-211-2408
宮城県東京事務所(県外避難者支援員)
TEL:03-5212-9045

千葉県に避難されている皆様へ

特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 情報紙「縁joy」vol.8から 交流会などのご紹介

松戸市「黄色いハンカチ」 毎週火・水・木曜日 10:00~16:00 6月26日(木) 14:00~16:00 ミュージック&アロマ(身体フレッシュ!)	
場 所	千葉県松戸市松戸 1834-5小川ビル2階
お問い合わせ	黄色いハンカチ TEL:047-710-5519

震災で避難され、千葉県にお住まいのみなさま専用の電話相談
「ほっとライン しゃくなげ・ちば」
ご家族のこと、これからのこと、どんなことでもお気軽にどうぞ

第1・第3日曜日 13:00~17:00
TEL:043-376-3638 (社)千葉県臨床心理士会)

※「縁joy」とは特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブが発行する情報紙です。
◆「縁joy」についてのお問い合わせ先：
特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ TEL:043-303-1688

災害公営住宅に関する情報

復興公営住宅の申し込みスケジュールが決まりました(仙台市)

仙台市では、平成26年度の募集を7月から開始します。
7月は、防災集団移転対象世帯の募集を開始します。
8月には、70歳以上の高齢者のみの世帯、障害のある方がいる世帯、および仮設住宅等でのコミュニティのまとまりで入居を希望する世帯の募集を行います。
その後、11月に、その他の(一般)世帯の募集を行います。

■お問い合わせ先

仙台市都市整備局公共建築部復興公営住宅室

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号 市役所本庁舎6階

TEL:022-214-8333

【募集住宅一覧】

■平成25年度完成(募集戸数 72戸 整備戸数 661戸)

地区名	募集戸数	整備戸数	地区名	募集戸数	整備戸数
青葉区 上原※	8	27	若林区 若林西	4	152
宮城野区 田子西	4	176	太白区 鹿野※	2	70
若林区 荒井東	27	197	太白区 芦の口	27	39

※上原、鹿野地区は平成26年7月完成予定

■平成26年度完成予定(募集戸数 2022戸)

地区名	整備戸数	地区名	整備戸数
青葉区 通町	142	宮城野区 宮城野	88
青葉区 霊屋下	33	宮城野区 仙台駅東再開発住宅	27
青葉区 霊屋下第二	88	若林区 荒井東(第2期)	101
青葉区 落合	112	若林区 六丁の目西町	115
青葉区 角五郎	47	若林区 中倉	58
青葉区 梅田町	66	若林区 大和町	103
青葉区 小田原	58	若林区 荒井第二	34
宮城野区 鶴ヶ谷第二	28	若林区 六丁の目中町	43
宮城野区 幸町第三	38	太白区 あすと長町	163
宮城野区 燕沢東	63	太白区 あすと長町第二	96
宮城野区 燕沢	55	太白区 あすと長町第三	68
宮城野区 新田東	35	泉区 泉中央南	193
宮城野区 田子西第二	168		

■平成27年度完成予定(募集戸数 353戸)

地区名	整備戸数	地区名	整備戸数
宮城野区 鶴ヶ谷第三	25	若林区 荒井南第二	55
若林区 卸町	98	太白区 茂庭第二	100
若林区 荒井南	75		

※平成27年度完成予定分については、26年度に入居募集しますが、完成は27年度の予定です。
※防災集団移転促進事業対応の戸建・集合住宅及び津波浸水区域対応の集合住宅については対象の方に別途お知らせいたします。

市町村からのお知らせ

東松島市からのお知らせ

「市報ひがしまつしま」を無料で郵送します

東松島市では、震災により市外に避難・一時転居している東松島市民の方向けに「市報ひがしまつしま」を無料で郵送します。

対 象	東日本大震災の影響で、東松島市外(または宮城県外)に避難・一時転居している市民の方。※震災時に東松島市内に居住していた市民の方が対象です。
内 容	月2回(毎月1日号・15日号)発行の市報を無料で郵送。 ※一度申し込んでいただくと、継続して郵送します。
申し込み	現在の避難・一時転居している先の郵便番号・住所・氏名・電話番号を、電話・FAX・ハガキ・メールでのいずれかの方法で、下記宛まで申し込みください。

お願い:これまで市外へ避難・一時転居して市報の郵送を申し込みしていた方で、引越しまで郵送先に変更があったり、市報の郵送が不要となった場合は、必ず電話・FAX・ハガキ・メールでのいずれかの方法で下記までご連絡ください。

お問い合わせ・お申し込み先：東松島市総務課秘書広報班
TEL:0225-82-1111 内線1212・1216 FAX:0225-82-8143
Eメール:koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp

女川町からのお知らせ

女川町復興モデル住宅展示場がオープンしました

「女川町復興モデル住宅展示場」が、女川町内に5月2日(金)オープンしました。詳細は同封のチラシをご覧ください。

お問い合わせ先：女川町生活支援課 住宅係 0225-54-3131

ご意見をお寄せください

「ご意見等記入用紙」と「返信用封筒」を同封していますので、ご意見やご感想などをお寄せください。みやぎ復興定期便の充実に活用させていただきます。
また、今後の送付を希望しない場合は、「ご意見等記入用紙」でお知らせください。(発送スケジュールの都合により、不要のご連絡を頂いた方にも1~2号程度続けて送付される場合があります。あらかじめご了承ください。)

